

● ● 子育てするなら 藤枝 ● ●

育児サポーター

派遣事業



『安心して楽しく子育てができるように』
保育士が家庭を訪問し育児のお手伝いをします。

☆ 無 料 ☆

お家の方と一緒に過ごします

< 対 象 >

- ・市内に在住している満1歳までの赤ちゃんとその保護者が利用できます
- ・申請する保護者が市税などを滞納していないこと

< サポートの利用には登録が必要です >

- ・事前に「育児サポート利用申請書」（印鑑が必要）を提出してください。
- ・出産前の申請もできます。（出産後、生年月日・名前を担当に連絡ください）

こんな時に…



赤ちゃんはどうやって遊んだらいいんだろう？

赤ちゃん体操やふれあい遊びを一緒にやったりその時期に合ったおもちゃを紹介しますよ。



全然寝ないんだけど！！

おひなまき・授乳クッション・まんまる抱っこなど、心地よい眠りを一緒にさがしましょう。



パパの帰りは遅いし、お風呂に入れるのが大変…

赤ちゃんとお父さんと一緒に入るお手伝いもしますよ。



「育児サポート利用申請書」は下記で受け付けます

- ・藤枝市役所児童課 ・岡部支所 ・保健センター
＜子育て支援センター＞
- ・青島地区交流センター内 『にこにこ広場』
- ・高洲地区交流センター内 『高洲こども広場』
- ・藤枝地区交流センター内 『藤枝子ども広場』
- ・前島保育園内 『くるるん』
- ・社会福祉センターきすみれ内 『ちびっこルーム』
※藤枝市ホームページからもダウンロードできます
※郵送・FAXでも受け付けます

< 利用期間 >

満1歳までの60時間

< 利用時間帯 >

9:00～16:00まで

9:00～11:30

13:30～16:00

※土日・祝日・年末年始は利用できません

※利用時間帯は応相談

赤ちゃんとお二人きりだとちょっと孤独感が…
誰かと話したい…わからないことがいっぱい…

気軽に相談してくださいね。
世間話もOKですよ。



離乳食を作るの大変そう…

準備品・時期・食べ方など、一緒に進めていきましょう。



支援センターってどこにあるの？
予防接種大丈夫かな…

初めては不安ですよ。
道案内・同行もしますよ。



申し込み・問い合わせ

【児童課内（訪問支援担当）】

TEL 643-6611

FAX 643-3260

受付時間 8:30～17:15

まずはご相談を！！

URL <http://www.city.fujieda.sizuoka.jp>

ママフレ <http://fujieda-city.mamafre.jp>

